

女性活躍推進支援事業【八戸市】

地域の実情と課題

○平成30年1月に八戸市民を対象に実施したアンケート調査で「女性の活躍について改善が必要と思われる項目」をたずねたところ、約4割の方が「職場の制度が整っていない」、「職場や上司の考え方があわらない」と回答しており、一層の、企業等における女性活躍推進の理解及び取組が必要であることが伺える。

事業の特徴

○従業員300人以下の計画策定の促進のため、労務管理の相談指導の専門家である社会保険労務士の団体(青森県社会保険労務士会八戸支部)に、個別訪問による制度説明及び計画策定支援業務を一括して委託することにより、事業をスムーズに行うことができる。

事業の効果

○各企業等に、個別に行動計画策定の有効性を説明することによって、その必要性を理解いただき、事業目標値を上回る企業等で策定までがされたことから、説明から策定支援までを一連で行う当事業は有効であったと考える。

○説明を受ける企業側が理解し、納得できるように、リーフレットの内容を分かりやすく充実させたこと、さらに、令和2、3年度の八戸市の建設工事における競争入札参加者資格の加点項目に行動計画策定届出企業を加え、関係団体等に積極的な周知を行ったことなどによって、建設業者を中心(策定支援企業13社のうち8社が建設業者)に、策定企業数を伸ばすことができた。

目的・目標

○八戸圏域内企業における法の理解や計画策定を進め、女性の活躍推進を図る。

項目	目標	事業実施前	実績値(R2.1.31)
説明企業数	50社	—	47社
計画策定支援企業数	10社	—	13社
八戸市内の従業員300人以下の企業における一般事業主行動計画届出数	30社	13社	28社

連携団体

- 青森労働局
- 八戸商工会議所
- 青森県社会保険労務士会八戸支部
- 八戸圏域連携中枢都市圏を構成する町村
(三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町)

今後の課題

建設業者に対する市独自のインセンティブ制度設定や、民間企業(金融機関)による独自のインセンティブ付与、さらには、法改正に伴い、令和4年度から従業員101人～300人の企業に策定義務が拡大されることなどによって、企業が自主的に策定に向けての取組を進めていくことが期待される。

そのためには、今後も継続して、企業の集まる機会や各団体等を通じ、行動計画策定の有効性やメリット等についてのPRを行い、企業における策定を後押ししていく必要がある。

事業の概要

女性活躍推進支援事業

○業務内容

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を促進するため、次の業務を青森県社会保険労務士会八戸支部への委託により実施。

(1) 青森県社会保険労務士会八戸支部において、女性活躍推進に向けて、就業環境の改善等に取り組む企業等を選定し、訪問等によって、行動計画策定の意義やメリット等についての説明を行う。

(2) (1)の説明を行った企業等のうち、行動計画の策定支援を希望する企業等に対して策定までの支援を行う。

(3) 八戸市において募集を行い、行動計画策定の意思があり、行動計画策定の意義やメリット等についての説明を希望する企業等に対して、訪問等により当該説明を行う。

(4) (3)の説明を行った企業等のうち、行動計画の策定支援を希望する企業等に対して策定までの支援を行う。

○実施期間 令和元年8月1日～令和2年1月31日

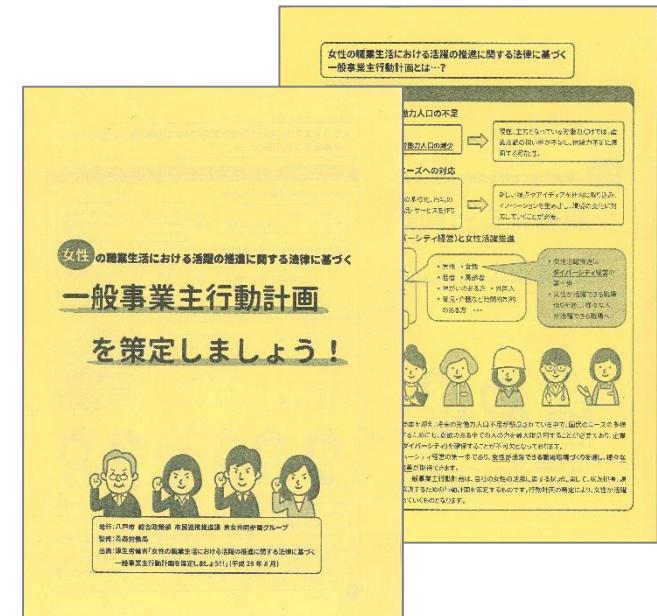
○対象 八戸圏域内に本社がある常用労働者数300人以下の企業等

○事業実績

業務内容	実施数
業務内容(1)、(3)に掲げる説明業務	47社 八戸市内:41社 八戸圏域町村内:6社
業務内容(2)、(4)に掲げる行動計画策定支援業務	13社 八戸市内:12社 八戸圏域町村内:1社



募集用チラシ



説明用リーフレット